

(新規受付中止商品) 教育訓練受講者支援資金融資

2024年4月1日現在

1. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が実施する「中長期的なキャリア形成支援措置」に基づく教育訓練受講中の生活費 	
2. 貸出形式	<ul style="list-style-type: none"> 証書貸付 	
3. 貸出金額	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークが発行する「教育訓練受講者支援資金融資要件確認書[受講者]」に記載された金額を上限とする(1万円単位)。 なお、融資限度額は、上限月額7万円を基準として、受講する教育訓練の月数に応じて算出される。 	
	融資限度月額	融資限度額
	月額7万円	融資限度月額上限7万円×融資対象訓練月数(上限36月) =最大252万円
4. 貸出方法	<ul style="list-style-type: none"> 融資利用者の金庫普通預金口座(返済用口座)へ入金 	
5. 貸出期間	<ul style="list-style-type: none"> 元金据置期間経過後、10年以内 ※元金据置期間は、訓練終了日の3カ月後応当月の末日まで。 	
6. 借入資格	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークが発行する「教育訓練受講者支援資金融資要件確認書[受講者]」を提出できる方。 	
7. 貸出金利	<ul style="list-style-type: none"> 年2.50%(固定金利) 	
8. 返済方式	<ul style="list-style-type: none"> 元利均等方式による月賦償還または月賦・半年賦併用による償還 元金据置期間中の取扱い 元金据置期間中は、元金の返済を行わず、経過利息のみを「月賦償還」により支払う。 	
9. 保証	<ul style="list-style-type: none"> (一社)日本労働者信用基金協会 	
10. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> 年0.50%(月次後払方式) 	
11. 担保	<ul style="list-style-type: none"> 不要 	
12. ろうきんへの相談・苦情・お問合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：中国労働金庫 お客さま相談窓口】0120-86-3760 受付時間 平日 午前9時～午後6時 (土日祝日・振替休日・12月31日～1月3日は休業) なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.chugoku.rokin.or.jp 	

13. 第三者機関 に問題解決を 相談したい場 合	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。 なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。 【窓口：(一社) 全国労働金庫協会 ろうきん相談所】 0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時 【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031、第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588、第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 ※ 仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問 合わせいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.chugoku.rokin.or.jp
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練受講者支援資金融資の新規受付は2019年6月30日(日)をもって終了しております。

ろうきん

※ 返済額についてご希望がありましたら試算いたしますので、店頭にてお気軽にご相談ください。